

No.3 下水道の変更に関する案件概要

議第1395号 横浜国際港都建設計画下水道の変更

内 訳	位 置	備 考
金沢水再生センター	金沢区幸浦一丁目	約 245,400m ²

(内容)

金沢水再生センターは、昭和41年に都市計画決定され、平成7年に汚泥焼却灰の有効利用の施設用地として、区域を拡張しています。

この度、経済性や近年の脱炭素化に向けた下水道事業の在り方の観点から、汚泥の有効利用手法の見直しを行い、当該施設用地が不要となったため、都市計画に定める金沢水再生センターの区域を変更します。